

「ICT の効果的な活用」についての授業実践交流会

～主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善についての自主勉強会～

C:教員間の情報共有

このような教員の姿が生まれました!

- 実践フィールド校の職員と ICT 活用推進委員（市内）が、「ICT の効果的な活用事例」について、市内の教員（自主的な参加）に対して発表したり、協働学習支援ツールの使用方法をレクチャーしたりすることで、今後の授業改善に向けた有効な手立てを共有することができました。
- 実践フィールド校が ICT を日常的に使用してきたことで、本交流会を実施することができました。

市内の ICT 活用推進委員による実践発表

「協働学習支援ツールの効果的な活用方法」と、ICT を取り入れた「個別最適な学び」と「協働的な学び」の具体例を共有する。

- ① 協働学習支援ツールの共有機能や一覧提示機能等の活用による「児童の学びの変容」を交流した。
- ② 「個別最適な学び」と「協働的な学び」をしている児童の姿を動画（発表者が撮影したもの）で確認した。
- ③ なぜ ICT を活用するのかについて、再度、共通理解をし、今後の授業改善に向けた有効な手立てを共有した。

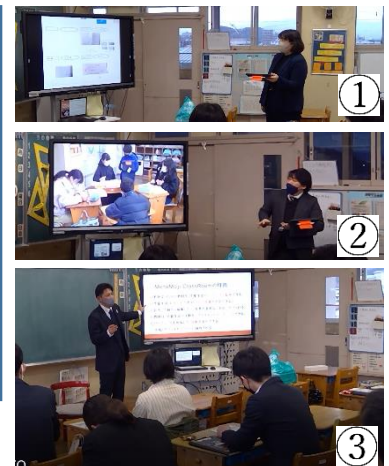
高山市 ICT 活用 WG 提供
ICT 活用自主勉強会

日時 2.14(日) 13:00-13:05

場所 〇〇小学校

内容

- 【講話】MetaMoji Classroomとは
- 【講話】ICT 機器を活用することの効果
- 【実践紹介】〇〇小学校 〇〇先生「6年算数」
- 【実践紹介】〇〇小学校 〇〇先生「5年算数」
- 【実践紹介】〇〇小学校 〇〇先生「5年算数」
- 【実践紹介】〇〇小学校 〇〇先生「5年算数」
- 【実践紹介】〇〇小学校 〇〇先生「5年算数」



本交流会の啓発チラシ

< 3名の教員が実践発表しました >

交流会のポイント

- 多様な実践を学び合うことができる体制をつくる。〔市教育委員会と連携（会の周知の支援等）〕
- 実践発表時には紙面上の提案に加え、「動画」を提示することで、発表者の伝えたいことを明確にする。
- 実践交流会に提示する資料や動画が、肖像権・著作権を侵害していないかを、改正著作権法第35条を基に、事前に確認しておく。

協働学習支援ツールの使用方法について交流



実践フィールド校の職員が、希望する教員に対して 協働学習支援ツールの使用方法を説明したり、参集した教員同士で、協働学習支援ツールの使用方法を交流したりする。

- ① 協働学習支援ツールの使用方法を上級者向けと初級向けの2つのグループに分けて、実践フィールド校の職員が、参集した教員に向けて説明を行った。
【研修で取り上げた機能】
・グループ表示機能 ・一覧表示機能
- ② 参集した教員同士で、協働学習支援ツールの有効な使用方法について交流した。
- ③ 市教育委員会の ICT 担当主事から、今後の ICT 活用の方向性やポイントについて説明を受けた。

交流会のポイント

- ICT 機器における使用方法については、それぞれの教員の ICT 機器の活用スキルが異なるため、難易度別のグループを編成して交流した。